

令和元年度第1回保健福祉センター運営協議会

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日 時 令和元年7月18日(木)

場 所 大横保健福祉センター 4階 第3会議室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	木住野 暢 大
八王子市運営協議会委員	田 中 恭 男
八王子市運営協議会委員	鈴 木 房 子
八王子市運営協議会委員	福 元 興
八王子市運営協議会委員	赤 澤 将
八王子市運営協議会委員	中 澤 尚 子
八王子市運営協議会委員	柴 田 穰 一
八王子市運営協議会委員	橋 本 政 樹
八王子市運営協議会委員	峯 岸 忠
八王子市運営協議会委員	本 岡 ひ ろ 子
八王子市運営協議会委員	丑 尾 陽 子
八王子市運営協議会委員	園 部 文 人

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医 療 保 険 部 長	古 川 由 美 子
大横保健福祉センター館長	鳥 越 克 彦
東浅川保健福祉センター館長	廣 瀬 重 美
南大沢保健福祉センター館長	小 池 明 子
大横保健福祉センター課長補佐	長 谷 川 由 美
大横保健福祉センター課長補佐	仲 井 祐 美 子
大横保健福祉センター主査	飯 島 浩 幸
大横保健福祉センター主査	峯 岸 義 正
東浅川保健福祉センター課長補佐	山 野 井 幹 根
東浅川保健福祉センター主査	小 松 原 彩 和 子
東浅川保健福祉センター主査	永 井 道 之
南大沢保健福祉センター主査	木 住 野 直 彦
南大沢保健福祉センター主査	星 野 尚 子
南大沢保健福祉センター主査	桑 澤 良 子
南大沢保健福祉センター主査	鈴 木 裕 子

令和元年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 令和元年7月18日(木)

午後2時00分から3時30分

会場 大横保健福祉センター

4階 第3会議室

1 開会

- ・医療保険部長挨拶

2 議事録署名委員2名選出

3 議事

「平成30年度事業実績報告と令和元年度事業目標及び取り組み方針」について

(1) 母子保健事業

(2) 成人保健事業

(3) 介護予防事業

(4) 館管理運営・福祉事業

(5) その他

4 閉会

午後 2 時 00 分開会

○司会（峯岸） それでは、定刻になりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しいところ、令和元年度第 1 回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、大横保健福祉センターの峯岸と申します。よろしくお願いたします。

では、本日の協議会への委員の方の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の方の御出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

本日、島田委員と柿崎委員におかれましては、所用により欠席の御連絡をいただいております。

なお、本日は、議事録作成のために、協議会の内容を録音させていただきます。何とぞ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

では最初に、資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず机の上に置かせていただきました「本日の次第」でございます。次に事前にお送りをさせていただいておりますオレンジ色の冊子「保健福祉センター事業実績」、お持ちいただいておりますでしょうか。

次に事業ごとの説明資料になりますが、「平成 30 年度事業実績報告と令和元年度事業目標及び取組方針について」、ホッチキス止めをさせていただいておりますパワーポイントの資料を印刷したものでございます。

続きまして、机上的の方に配付させていただいております「赤ちゃんのお誕生おめでとうございます」という二つ折りになっておる資料が一部ございます。

最後に八王子健康体操のリーフレットが一部ございます。

資料が不足されている方はいらっしゃいますでしょうか。皆様お手元にお揃いでしょうか。

机上に幾つか八王子健康体操の DVD を参考に置かせていただいておりますが、こちらはお渡しする資料ではございませんので、お帰りになる際は机の上に置いたままお帰りいただきたいと思えます。

では、本日の協議会の内容としましては、次第にございますように、「平成 30 年度事業実績報告と令和元年度事業目標及び取組方針」につきまして、皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

では早速ですが、お手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきます。
最初に、医療保険部長の古川より御挨拶をさせていただきます。

○医療保健部長（古川） 皆さんこんにちは。八王子市の医療保健部長の古川です。

本日はお忙しい中、本会議に御出席いただきましてありがとうございます。今回令和を迎えて初めての会議となります。令和を迎えたと言いましても、平成のときから課題になっております健康寿命の延伸や昨今の虐待報道にもありますように、安心して子どもたちが育つように、また保護者の方が安心して生み育てられる環境づくりを引き続き行う体制づくりができたというふうに思っております。

そこを踏まえて、八王子市では今回御紹介しますが、八王子版ネウボラの充実の取り組み事業や健康寿命延伸のための健康施策についての事業も紹介させていただきます。

しかしながら、こういった事業をさせていただくに当たっては、限られた職員のマンパワーでは賄いきれないところもありますし、皆さんの御力、市民の皆さんと一緒に事業展開をした方がうまく進むこともたくさんあるのではないかとこのように思っております。そういったところの御意見、御知恵をぜひいただきたいというふうに思っています。

また、前回の運営協議会でも委員の皆様から多岐にわたる御意見をいただきました。ありがとうございます。なかなか難しい課題もいただいたところですが、とにかくできるところから進めて参りたいと思いますので、引き続き御意見等よろしく願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。

続きまして、次第にはございませんが、本年の4月1日付で大横保健福祉センターと南大沢保健福祉センターの館長が人事異動により変わりましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 皆さん、こんにちは。大横保健福祉センター館長の鳥越と申します。この4月に本庁の総務部の職員課から着任いたしました。まだ3カ月半が経ったところでございますけれども、頑張っ参りますので、前任の館長の富山同様よろしくお願いいたします。

○南大沢保健福祉センター館長（小池） 南大沢保健福祉センター館長の小池です。よろしくお願いいたします。私もこの4月に保健所から異動になりまして、南大沢に着任いたしました。以前、東浅川保健福祉センターの時代にお世話になった委員の方々もいると思います。引き続き、南大沢の地区の方でもよろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条1項の規定に基づきまして、木住野会長に議事進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長（木住野） 皆さん、こんにちは。平日の午後の大変貴重な時間を割いていただき、令和元年度第1回目の八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、平成30年度の事業実績報告と令和元年度事業目標及びその取組方針ということで、特に三つの事案、母子保健事業、成人保健事業、介護予防事業について御審議いただくので、積極的によろしくをお願いいたします。

また、時間が限られておりますので、スムーズな進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思いますが、議事の内容が非公開事項に該当しないため、当運営協議会を公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） ありがとうございます。それでは、傍聴希望者がおりましたら、入場

させていただきます。

○事務局（飯島） 傍聴希望者はありません。

○会長（木住野） ありがとうございます。それでは、本日の案件につきまして、議事を進めて参ります。

初めに、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。峯岸委員、本岡委員よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） なお、議事録が出来次第、事務局から署名、捺印をいただきに参りますので、御承知おき願ひます。

それでは議事に入って参りたいと思います。

最初の議事でございますが、「平成 30 年度事業実績報告と令和元年度事業目標及び取り組み方針について」の（1）母子保健事業、（2）成人保健事業、（3）介護保険事業の説明を、続けて事務局の方からお願いをしたいと思ひます。

なお、説明が終わったところで質疑応答とさせていただきますたいと思ひます。それではよろしくお願ひします。

○大横保健福祉センター課長補佐（仲井） 母子保健事業につきまして、大横保健福祉センター仲井より説明をさせていただきます。

平成 30 年度母子保健の主な取り組みといたしまして、妊娠期支援事業と、産後ケア訪問型と、新生児聴覚検査の受診率向上に向けた体制の整備、これらの 3 点の事業につきまして、取り組みを報告いたします。

平成 28 年度から始まりました八王子版ネウボラは、妊娠期から子育て時期にわたる期間における切れ目のない支援の展開ということで充実を図ってきました。

平成 28 年度には妊婦面談をはじめとして、29 年度はホットライン事業、同時に乳幼児手帳の配布とともに、マイファイル事業、平成 30 年度におきましては産後ケア事業（訪問型）を開始することができました。

従前の母子保健事業の隙間を埋め込むような取り組みをして参りまして、八王

子版ネウボラの充実を推進してきたと考えています。

では、母子保健事業の主な取り組みの三つの項目について報告を行います。

まず、一つ目の妊婦面談向上率に向けた取り組みについてです。妊娠届出数は3,398件、妊婦面談数は、そのうち2,715件行うことができ、面談率としては79.9%となりました。八王子版ネウボラのスタートとして、直接専門職に会って面談をする妊婦面談は保健師にとりまして大変貴重な機会だと捉えております。また、なるべく多くの方と会って、お話を伺いたいと考えております。

期待する効果といたしましては、保健福祉センターが相談できる窓口であることを知ることと、健診スケジュールや成長発達の目安を理解するということが、子育ての見通しをつけることができます。また保健福祉センター、もしくは地区担当保健師が誰なのかを知り、身近な相談先となり、必要な支援が早期に受けられるように妊婦面談を行うことで期待する効果として考えています。

妊婦面談率向上に向けての取り組みについてです。母子健康手帳交付を保健福祉センターで受け取り、同時に妊婦面談をしていただけるよう、産婦人科の先生方にも御協力をいただきながら案内をしていただいております。面談に未来者の方へ電話や手紙でのお誘いも行っております。また、あらゆる機会を活用してのPRといたしまして、妊婦面談後にお渡しをしている「はち★ベビギフト」の展示を二つの産婦人科の病院や、市街地活性化の仲介によるレストランへの展示も行いました。

二つ目といたしまして、産後ケア事業の取り組みについて説明いたします。産後ケア訪問型とは、出産後のサポートが必要なお母さんが赤ちゃんと一緒に自宅で休息したり、授乳・育児等の助産師ケアを受けられるもので、生後5カ月まで利用できるものです。平成30年の8月から事業がスタートいたしましたので、来月で1年になります。

利用要件といたしましては、市内にお住まいで、家族からの援助の不足があったり、育児不安や体の不調があることが挙げられています。

利用料金といたしましては、2時間以内で2割負担の1,600円が自己負担として生じます。非課税世帯ですと800円、生保世帯ですと免除となります。

利用回数は原則3回、最大7回まで御利用が可能となっております。

申請者数は168件で、利用者数262件、平均利用回数としましては2.38回とい

う結果が 30 年度出ております。

利用した方からの御意見を紹介したいと思います。産後ケア事業を利用したことのある方で、月齢相当 6 カ月未満のお子さんを持つ保護者の方を対象に、郵送による調査を行っております。その中でいただいた意見を幾つか紹介したいと思います。

満足とした理由というところで、

- ・授乳トラブルを抱え、子どもとの外出も不慣れな中、産後ケア事業で訪問していただけたのがありがたかった。
- ・授乳が出なくて悩んでいたが、ミルクでも赤ちゃんとのコミュニケーションがとれていれば大丈夫ということに気づかせてもらい、育児に自信が持てた。
- ・助産師さんの言葉がなければ、育児のプレッシャーに押しつぶされていた。とても感謝している。

との記載がありました。

また、御意見としましては、

- ・手続や認定までの時間が短かったり、簡単だともっと良い。
- ・助産師さんの一覧だけでは誰に依頼してよいのか分からないので、もう少し何か情報があると良い。

というような御意見がありました。

今、産後ケアの利用を希望する方に関しましては、まず各保健福祉センターに申込みの電話をしていただき、市からの受理届を郵送で送っております。その封筒を開けますと、受理届と産後ケアを行っている 8 名の助産師さんの連絡先が記載されており、各々皆様が助産師さんに電話をし、いつ来てほしいというようなことを相談して決めていただいております。

今日、明日にでも産後ケア事業を利用したいという方には、産後ケア・訪問型では対応ができないので、助産師会が行っている従前の出張型の母乳相談等を案内しているような実情があります。

要望としましては、

- ・もう少し利用したかった。
- ・もっと周知されると良いと思った。
- ・5 カ月以降も育児の悩みは尽きない。助産師さんに会える場や機会を増やして

ほしい。

との意見もありました。

その他の御意見としましては、

- ・産後ケアで不安の軽減につながった。利用してよかった。
- ・産後ケアを利用して育児で悩むことがなくなった。
- ・育児に関する知識はもちろんのこと、話を聞いてもらうことで育児に自信が持てたのでとても助かった。

との御意見がありました。

総じて経産婦さんであっても、子ども一人一人タイプが違う中で、御家庭まで助産師さんが訪問をして、一人一人にあったアドバイスや話を傾聴してもらうことで、育児に自信が持てたり、勇気づけられたという意見が多く寄せられていたように思います。

三つ目といたしましては、新生児聴覚検査の受診率向上に向けた体制の整備について説明をいたします。新生児聴覚検査の受診率向上を図るために、次の三つの事項について取り組みを行いました。

まず、市のオリジナルポスターの作成と掲示です。市内主要8箇所の駅の構内での提示や、八王子駅北口自由通路におけるポスターの提示を行いました。他にもチラシを作成し、妊婦面談等で周知を図っていきました。

また、赤ちゃん訪問等で、まだ新生児聴覚検査を受けていच्छらない未受診者の方に対して病院の案内をすることができました。

それらの効果により、平成30年度の受診率は94.4%と上昇することができました。なお、新生児聴覚検査が可能な病院への調査と、市民周知への整備を図っていきました。新生児聴覚検査の受診が可能な曜日であったり、かかる費用であったり、検査の可能な月齢等、細かなところを調査して、保護者の方に検査の可能な病院を案内することで受診行動につながるように整備を図っていきました。

なお、新生児聴覚検査未実施の方に対しましては、新生児訪問時と、乳児健診のときに検査を受けたかを確認をして、結果の確認を行うようにしています。

以上が平成30年度主な取り組みについての説明でした。

続きまして、令和元年度の母子保健事業の目標を紹介いたします。

3歳児健診での視機能簡易検査の導入により、精密検査が必要な幼児を遅延な

く医療機関につなぐこと。新母子健康手帳の活用を行うこと。産後うつスクリーニングの試行的実施等により、早期支援体制と産後ケアの周知、充実を図ること。新生児聴覚検査医療費助成により受診率向上がより一層図られ、要医療（療育）の早期導入を図ることを目標に掲げて進めていきたいと思います。

その中でも特に力を入れて取り組む事項が三つあります。

一つ目としましては、3歳児健診における視機能簡易検査の実施です。今月7月より3歳児健診の視機能簡易検査を導入した健診をスタートしております。今のところ時間的にもトラブルなくスムーズに行われているような状況です。視機能簡易検査により、従前より2倍から3倍の視機能異常疑いとの紹介状、精検票が発行されることが予測されますので、受診がきちんとされるように支援をするとともに、診断の結果に応じて丁寧に対応をしていきたいと考えております。

二つ目といたしましては、エジンバラ産後うつ病質問票の導入です。お手元に実際に7月の赤ちゃん訪問で使用している質問票をご用意させていただきましたので、そちらをご覧くださいませでしょうか。

まず、表表紙になりますが、幾つか注意書きが書いてあります。産後のメンタルヘルスを見る指標として行うか、行わないか、ご本人の自由意思であることを説明して、同意が得られた方のみ実施をしていきます。中には産婦人科の方の病院でついこの前やったから大丈夫ですというような方は、無理をしてその赤ちゃん訪問でエジンバラの質問票を行うようなことはいたしません。

中をめくっていただきますと、三つの質問票から構成されております。この三つの質問票を用いまして、より一体的、構造的な次元で産婦さんのメンタルヘルスを総合的に評価して参りたいというふうに考えております。

一つ、一つ説明をしていきたいと思っております。見開きの左側ですね。福祉支援チェックリスト、こちらの項目は9項目ございまして、うつ病の発病、危険因子とされる妊産婦へのサポートの欠如や精神科既往歴等の情報が得られるものとなっております。

この三つの質問票におきましては、お母さんに自分で印をつけてもらう作業になるのですが、約5分弱でつけられるかなと思っております。

続きまして、見開きの右側ですね。エジンバラ産後うつ病質問票になります。こちらは10項目ありまして、一番当てはまるものに丸をつけていただくもので、

0点から3点、あと丸をつけた項目によって点数が上がったり下がったりというふうになります。

9点以上の場合や、項目の9番や10番に関しては点数を非常に慎重に見ていきましようというような注意書きがございまして、その項目に丸がついておりますと、二次質問をして、具体的にはどういうことですかとか、質問を重ねていくようにしております。

三つ目の質問票としましては、赤ちゃんへの気持ち質問票となります。こちらは赤ちゃんに対する怒りや拒否感等について、お母さんの主観的な気持ちを把握できるものとなっています。

今年度は、まず職員と嘱託員の赤ちゃん訪問からこちらの質問票を実施していきたいと考えております。令和2年度に関しましては、新生児訪問指導員も含めた全数的な取り組みに移行していくための準備として、今後精神科のお医者さんから御指導を受けつつ、所内のスキルアップも図っていく所存でおります。

三つ目としましては、新生児聴覚検査費用の助成になります。4月から、こちらの検査に関わる費用の一部助成が開始になりました。妊娠期にお渡ししている母子バッグの中に助成券が同封されており、また里帰り出産等都外で出産をされた方に関しては1歳のお誕生日前までに各保健福祉センターにお越しいただき、還付を行えるよう体制を整えているところです。

助成も始まりますし、ますます受けやすくなる検査になるかなと考えておりますが、保健師サイドとしましても、丁寧な説明を行っていき、受診率向上に力を入れていきたいと思っております。

また、10月31日には、市民講座の開催を予定しておりまして、新生児聴覚検査に関して妊婦さんや医療機関の方々にも検査の意義や検査後のフォローアップ体制について理解を深めていただける準備を進めているところです。

以上で、母子保健事業の説明を終わります。

○東浅川保健福祉センター主査(小松原) 東浅川保健福祉センターの小松原と言います。

引き続きまして、成人保健事業について御説明させていただきます。

お手元の資料の10ページと11ページをご覧ください。平成30年度の取り組み結果としまして、3点について御報告をさせていただきます。

先ほど部長の話にもありました健康長寿と医療費適正化に向けた取り組みとしまして、糖尿病重症化予防事業を実施しています。これは糖尿病性腎症の疑いのある方に対し、国民保険事業所管課である成人健診課と私たちの3保健福祉センターが協働して実施いたしました。

平成29年度の特健康診断受診者の中から、資料にあります対象者161名を設定し、個別相談・受診勧奨・運動教室を実施いたしました。

個別相談利用者は161名中43名で、相談実施率が27%と、一般的な保健指導利用率と比べて高率となりました。これは地域の身近な相談場所である保健福祉センターが会場であったことや、参加案内通知後に複数回にわたって電話勧奨を実施したことが関係していると考えられます。

また、相談や運動教室の参加後の診査結果についてですが、個別相談実施者の60%がHbA1cの値が改善するという結果となりました。

なお、検査値の推移や合併症の発症の評価については、長期的な評価が必要であるため、5年間を目安に評価していく予定としております。

続いて2点目、生活習慣病予防に関する教育・相談としましては、歯周病予防教室、健診データ改善相談や講演会等の実施、さらに各種イベントや保健福祉センターの母子保健事業等、あらゆる機会を活用して市民の健康づくりの意識の向上・支援に努めて参りました。

次に令和元年度の目標として2点挙げています。

一つ目が健康長寿、医療費適正化に向けた取り組みとしまして、引き続き成人健診課との協働体制による糖尿病重症化予防に焦点を当てた教育や相談を行うこと。

二つ目として、保健福祉センターの事業体系を活かし、あらゆる機会を活用した健康づくり支援を継続することとしました。成人保健事業については以上となります。

○南大沢保健福祉センター主査（星野） 続きまして、南大沢保健福祉センターの星野です。介護予防事業について御報告いたします。

平成30年度の取り組み結果としまして、まず初めに健康づくりサポーターの養成について報告いたします。

講座の内容としまして、運動の基礎、豆知識としまして腰痛や膝痛のある方への運動・ストレッチ等、体力測定の方法、脳トレ・レクリエーション等、健康づくりサポーターが様々なバリエーションを持った活動が地域で展開できるように工夫をいたしました。

また、地域の活動の一例としましては、フラワーフェスティバル由木や健康フェスタでの舞台発表、自治会やシニアクラブ等への出前講座での八王子けんこう体操の実施や体力測定で活躍していただきました。

次に介護予防の普及啓発については、介護予防教室や講座等を通して継続して努めました。

中でも三つ目にあります、八王子けんこう体操のDVDを南大沢保健福祉センターで作成いたしました。

机上に置いてあるので見ていただけたらと思いますが、自宅での介護予防体操の取り組みや、自主グループ等の活動で活用していただけるようにいたしました。

作成したDVDにつきましては、市内のシニアクラブ及びサロン、自主グループに対して無償で配布を行いました。また、個人向けには市内6カ所で貸し出しを開始しております。

また、八王子市のホームページやYouTubeを通して動画を見ることも可能となっております。今後、さらに関係所管一丸となって普及啓発を進めて参ります。

四つ目としましては、それぞれの保健福祉センターにおいて、毎朝、センター体操・ラジオ体操を実施し、来館者の健康づくりのための活動を行いました。

以上が平成30年度の取り組み結果となります。

続きまして、令和元年度の目標について申し上げます。大きく四つ挙げております。

一つ目が、市民にフレイル予防の概念が理解されるよう、普及啓発に力を入れていきます。フレイルとは、体の機能が少しずつ衰えて要介護状態に近づいている状態のことを言います。

二つ目として、介護予防運動の定着が効果的、効率的に図られること。

三つ目として、健康づくりサポーターのフォローアップにより、地域活動の活性化を図ること。

四つ目として、介護予防の関係所管との連携が密に図られるよう、実施事業の共有が図られることを挙げています。

具体的な実施内容については、スライドの下記をご参照ください。以上となります。

○会長（木住野） ありがとうございます。ただいま事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明の中で確認したい点、御意見、御質問等ございましたら受け付けたいと思います。

三つの事業がございましたので、まず初めに母子保健事業について御意見、御質問をいただいて参りたいと思います。

なお、御発言の際には挙手をして、所属と名前をお願いいたします。

○委員（園部） 南大沢の市民委員の園部と申します。

何点が質問させていただきますので、事務局の方、よろしく願いいたします。

まず昨年度の会議において、委員の方から意見が出された事案につきまして、何点が確認させていただきたいと思います。

まず、新聞紙上を賑わせた、先日2歳の女兒に十分食事を与えないで放置し、死亡させた事件。それから小6男子児童を教育と称し、虐待し死亡させた事件等、子どもに対する虐待事件が多々発生しております。

5月に東京都は子どもの虐待防止条例を施行しました。昨年度この運営協議会において、委員の方から虐待等が疑われる事案について、保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携が不十分ではないかとの意見が出ておりました。

これに対して事務局から、保健福祉センターと子ども家庭支援センターとの打ち合わせは月1回、支援会議を開催し、連携を取っているとの説明がありましたが、ここで質問ですが、この打ち合わせ会議の出席人数、協議時間、対象特定妊婦の数について、もし支障がなければ教えていただきたいと思います。

次に、診療所等から報告を受けたケースについて、その後の経過について、診療所の方に報告がないとの意見に関して、その後の改善状況はどうなのでしょうかということですね。

それから、保健福祉センターの緊急一時保護についての検討はいかがでしょう

か。私が調べたところによりますと、島田療育センターでは、緊急一時保護を実施していますが、対象者が身体・知的障害者に限られるというものでした。また江東区等は、赤ちゃんと一緒に助産師等の施設において宿泊型の産後ケアを実施していると聞いておりますが、この制度を拡充して緊急一時保護を実施する方法はとれないものかどうか、この点について、保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携の場において話し合っていたいただきたいと思います。

最後になりましたが、母子保健事業に関して、子どもの虐待等社会的要請の役割がますます大きくなっている状況です。これに伴い保健師さんや助産師さんの労働実態は厳しさが増していると思います。その状況の中で、保健師さんや助産師さん、保健福祉センターのスタッフの皆さんの労働状況はどうなのかなと心配しております。この点についても教えていただきたいと思います。

それから、都内の保健福祉センターの産後ケアは、訪問型ではなく来所型と聞いておりますが、訪問型の産後ケアは、八王子市だけで行っているものなのかどうかについても確認させていただきたいと思います。

少し長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○会長（木住野） ただいま五つの事項についての質問が園部委員からございました。

これにつきまして、事務局からお願いいたします。

○医療保健部長（古川） 医療保健部長の古川です。訪問型の産後ケアは当初スタートしたときは、26市初で、それは八王子の売りでした。スタートするに当たっては、事前にアンケート調査を実施して、一番ニーズが高かったものからスタートしたという形です。その後も満足度調査を実施し、先ほど御報告させていただいたように、満足度が高いという結果が出ています。

次の通所型や宿泊型については、他の自治体でやっていることもあり、それについてもどのような産後ケアが必要なのかというところで調査を取っておりますが、依然として訪問型のニーズが高いんですね。ただ一定程度宿泊してゆっくりしたいとか、家に来られるのが嫌な方もいらっしゃるかもしれません。訪問型以外の選択肢についても、今年度すぐ実施とはならないですが、そこは検討しているところです。

緊急一時保護については、以前から色々御意見をいただいているところですが、周知はしていますが、手続きや制約等ですぐに宿泊ができないということもあり、利用に結びついていないという実情もあります。

これは制度的に結構古く、その制度が始まってから他の制度が充実してきました、主に障害のある方を、何かあったときに見守りをするという内容になりますが、障害福祉サービスの事業の中でそういったメニューも出てきています。では、障害福祉サービスの事業で、障害の重い子がそこで保護してもらえるような事業展開をしている事業者が増えているかという、色々な人を揃えないといけないとか、医療的ケアが必要であるとか、色々な課題があつて、結論から言うとなかなか難しい状況であると思っています。

保健福祉センターの事業でも少し関係はしていますが、直接的ではありませんが、そういった支援の必要な子に対して、市としてどういった事業を展開していけばいいのかという、懇談会のようなものを今年度別途立ち上げて、保健福祉センターだけではなく、広い視野で考えていきたいと思っております。

○南大沢保健福祉センター館長（小池）

特定妊婦の会議については、虐待に関することで、子ども家庭支援センターと保健福祉センターが話し合っています。特定会議は月1回開いており、前回の会議で御説明したかと思っております。

その際、保健福祉センターの方では各館とも担当の子ども家庭支援センターが違いますので、それぞれ出席人数等は違ってきております。

子ども家庭支援センターの職員と保健福祉センターの母子保健の担当で会議を開いております。

それとは別に、要保護児童連絡協議会というのが各地域で持たれておりまして、そこには学校、保育園、幼稚園、地域の民生委員さん等が出席されております。その会議も子ども家庭支援センターが主体で会議を開いております。

特定妊婦の会議の人数と時間に関しては、半日、午前、午後等、各館それぞれの会議の持ち方が違うので一概には言えませんが、そのような形で実施しております。

診療所への報告に関しましては、必要に応じて先生方と密に連絡を取りながら、

返信については所定の書式を前回から変更したということで、改善をさせていただいているような状況ではあります。

保健師の負担、勤務状況に関しましては、一人の地区の担当が、個別のケースを支援するような形で御相談を受けていきますが、一人で抱え込まないような形で、所内で随時相談しながら、ミーティングを持ちながらケース支援に当たり、一人だけに負担がかからないような配慮をしている状況ではあります。

○会長（木住野） 5項目につきましてよろしいでしょうか。ありがとうございました。
他にございますか。橋本委員、お願いします。

○委員（橋本） 八王子市医師会から来ましたはしもと小児科の橋本です。先ほど園部委員から聞きたいことをたくさん言っていただきましてありがとうございます。

私の方から2点、御質問と提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目。育児不安等を抱えているお母さんに対して、保健師さんが訪問していただいているのですが、自然発生的に医師会の会員の有志と、保健師さんが集まって、ケース会議のようなことを行っております。その会議の実績報告等がなされていないのです。あれはもう手弁当で最初に立ち上がって、東浅川から始まり、それが今は大横、南大沢に広がってきたそうです。

現実問題、我々医師からすると非常に有効な仕組みを作っていただいたのですが、それが運営協議会のようなパブリックなシステムになっていないのではないかと。こういう母子保健等を余り得意でない方、行政間の超えた場合、この必要性をよく理解されずに続かないのではないかという危惧もありますから、この自然発生的にできた医療機関と地域の保健師さんとのケース会議等、それをもう少しパブリックな形で、きっちり形を作っていっていただきたいというのが一つですね。

2点目としまして、八王子のMRワクチン、麻疹、風しん混合ワクチン、1歳児の赤ちゃんの打つワクチンの接種率は90%ちょっとです。東京都は全国の中で下の方で、その東京都の中で八王子は下の方ということで、1歳児のMRワクチンの接種率が非常に低迷しております。

そのことを、できましたら保健師さんが訪問したときに御案内していただきたい

い。今は生後2カ月から始まるワクチンデビューというふうになってきておりますので、少しワクチンの啓蒙が弱いのではないかなと現場で感じますので、その辺のところの御意見をよろしくお願いいたします。

○会長（木住野） ただいまの御指摘と御質問に対して、事務局から回答をお願いします。

○大横保健福祉センター館長（鳥越）

私の方からケース会議につきましてお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、そういうケース会議の中で意見が出るというのは、新たな視点も得られるということで、有意義であるという御意見も伺っております。

保健福祉センターとしましても、医療機関との連携をしっかりとやっていきたいと考えておりますので、そういう地域の連携をこれからもしっかりとやっていきたいと思っております。日頃の連携と合わせて、そういったケース会議の中でもしっかりとやっていきたいと考えておりますので、今後パブリックな形でやっていけないかという点についても、前向きに考えていきたいと思っております。

ワクチンの接種率につきましては、もう少し啓発をしっかりとやってほしいという御意見をいただきました。それにつきましても、どういうふうにやっていくのが有効な啓発になるかということも含めて、検討して参りたいと考えております。

○会長（木住野） 橋本委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。福元委員、お願いします。

○委員（福元） すぎな愛育園の福元と申します。私の方からは、オレンジ色の事業実績の11ページに心理発達相談というのがありまして、大横福祉センターでは心理遊びのグループというのがあります。この実施回数が12で、受診者数が173とあるのですが、この心理遊びのグループというのは、基本的に月に1回だと思っておりますが、この173の受診者数ですが、何回も来ている親子もいると思うので、実際どれくらいの親子が来ているかというのが分かれば教えていただきたいと思えます。

それと、心理のフォローが入るとというのは、発達に何らかの心配のあるお子さ

んということになると思うのです。11 ページの心理発達相談の上にある 11 経過観察、12 発達健康診査というのを受けたお子さん方だと思うのです。

これは要望になるのですが、心理遊びのグループが月 1 回というのは少ないと思っています。例えば、1 歳半健診からフォローが入るとなったときに、その後、3 カ月に 1 回心理が入り、それで月 1 回の心理遊びのグループが入ることなのですが、不安な状態の中での月 1 回ということなので、やはり一番ここを手厚くするべきだと思っています。できれば週 1 回、そういうフォローをしていただきたいと思っています。不安の状況の中にいらっしゃるので、週 1 回心理遊びのグループがあれば、かなり安心して見ていけるのかなと思うので、ぜひ御検討いただければと思っています。

それから、14 ページの歯科健康診査で、今年の 2 月から 4、5 歳児も始めたということなので、4、5 歳児はどれくらいの方が受けたのか数が分かれば教えていただきたいと思います。

それと、20 ページに、東浅川と南大沢 2 館でやっている緊急一時保護ですが、去年の段階では利用されている実績がなかったのですね。せっかくある制度なので、市民の方により周知いただきたいと思っていますが、八王子市の福祉のしおりの中にも入り、市民の方がより見られるようになったのは良かったと思います。

事業実績の緊急一時保護の対象ですが、在宅心身障害児という記述があります。これは福祉のしおり、それから要綱には、在宅という文字はないのですね。なので、これは恐らく誤りではないかと思うのですが、この点を確認していただければと思います。以上です。

○会長（木住野） では事務局から回答をお願いいたします。

○大横保健福祉センター課長補佐（仲井） 大横保健福祉センターの仲井です。福元委員からの御質問の一つ目に関しまして、遊びのグループの名簿は今手元にはないのですが、大体 15 人ぐらいが定員で、固定メンバーで毎月集まっており、いろいろな取り組みをしていると把握しております。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬）

南大沢、東浅川につきましても、心理遊びのグループをやっておりますが、予算の出所が違いまして、民生費の方から出ておりますので、こちらは19ページに記載されております。こちらの(2)障害者(児)教室の中に含まれておりまして、東浅川保健福祉センターの心理遊びの教室は、年間12回で、延べ人数が148名となっております。

○南大沢保健福祉センター館長(小池)

南大沢保健福祉センターの心理遊びのグループも、こちらの(2)障害者(児)教室の中に含まれておりまして、平日開催している「ぶんぶん」という教室が大横保健福祉センターの教室と同じグループに該当するものです。部屋が余り広くないところなので、15名定員の中で、昨年の実人数につきましては12,3名だったかと思います。定員に満たない場合については、随時受入れという形でやっているものになります。

2点目の4、5歳児の歯科健診につきましては、31年度に入って1名の利用があったという状況になります。

○東浅川保健福祉センター館長(廣瀬)

緊急一時保護になりますが、東浅川と南大沢の方で緊急一時保護という形のものができるようにはなっていますが、平成26年から利用者はおりません。

先ほど、在宅という文言に関して、福祉のしおりや要綱とは違うのではないかという指摘がありましたが、これに関しては持ち帰らせていただいて、確認させていただきますが、一応施設に入っていらっしゃらないお子さんという意味で在宅というような形にはなっております。以上です。

○会長(木住野) 福元委員、よろしいでしょうか。

○委員(福元) はい。

○会長(木住野) 他にはございますか。

○委員（丑尾） 東浅川地区の市民委員の丑尾陽子と申します。私がお尋ねしたいのは、八王子市は産後のケアはすごく充実しているなと思ったんですけども、先日、愛知県豊田市で三つ子の一人が死亡したという事件がありました。八王子では多胎児のサポートというのはどのような体制があるのでしょうか。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬）

多胎児のサポートにつきましては、以前に、市民の方からの要望もあり、多胎児の会というのを市の方で協力してグループを作り、その後、自主的な活動として、双子、三つ子の会というグループで、地域の方で活動していただいております。

双子、三つ子の多胎児がいらっしゃった場合につきましては、そちらのグループ活動を御紹介するような形でつなげていただいております。

○会長（木住野） 丑尾委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

○委員（赤澤） 社会福祉協議会の赤澤でございます。私からは2点質問がございます。

まず、妊婦面談率ですけれども、平成30年79.9%と、前年と比べましてほぼ同じ、若干下回っているということですが、従来100%を目指すというお話が出ていたかと思えます。それについて、伸び悩んでいる原因を教えてくださいということと、もう少し向上させるのであれば、100%を目指すのか、あるいは目標数値を下げるのか。100%を目指すのであれば、どういう取り組みをしていくのか。その辺のお話をお伺いしたいと思います。

そしてもう1点は、令和元年度の主な取り組みのところで、エジンバラ産後うつ病質問票の導入ということを取り上げられております。お配りのものを拝見しますと、この三つが一体となって総合評価ができるというもので、個人的には非常に望んでいたものなので、試行的導入ではありますけれども、大歓迎したいと思います。

ただ、これを導入した後、要注意状態と言いますか、そういう結果が出た後のフォローをどのような仕組みで考えておられるのか。精神科との連携等を含めて、

今お分かりの状況をお伺いできればと思います。以上です。

○会長（木住野） 事務局お願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（鳥越）

今二つほど御質問をいただきました。妊婦面談率につきましては、100%を目指しております。現在は約 80%というところで横ばいの状況でございます。100%にならない理由としましては、一つは妊娠届を提出したときに妊婦面談を行っておりますが、保健福祉センターで妊娠届が出た場合にはその場で妊婦面談ができるのですが、それ以外の市民課、あるいは事務所で妊娠届が出た場合に、そこに保健師がいないので、その場で妊婦面談ができない。なので、妊婦面談をするためにもう一度足を運んでいただかないといけないというような状況がございます。

妊娠届の提出を全て保健福祉センターの方で行えば 100%になると思うのですが、やはりそこは市民サービスの点からも、それぞれの事務所でも妊娠届を出せるという状況をつくっておきたいと考えております。少し悩ましいところではありますが、そういった中でも何とか 100%を達成していきたいと考えております。

それからエジンバラにつきましては、おっしゃるとおり、その後のフォローが大事になりますので、今後、精神科の先生方とも連携を取りまして、しっかりと支援が必要な方にフォローを行っていくように考えております。

○会長（木住野） 赤澤委員、よろしいでしょうか。

事務所に保健師を配置する等、今後そういった人員増を考えていただけるということでしょうか。

○医療保険部長（古川） その点については、保健師の方も人材に限りがありますので、難しいところではありますが、違った方向性で考えていきたいと思っております。

○会長（木住野） なるほど。はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

○委員（園部） 何回も質問させていただいてすみません。

今の赤澤委員のエジンバラ関係の質問ですけれども、私の調べたところによると、この導入については、練馬区が先行してかなり成果を挙げていると聞いております。これは私からの要望ですけれども、もしそういう結果が、データも踏まえて、どうするかという点につきましては、先行している練馬区等を参考にさせていただければと感じております。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。一通り意見が出ているかと思います。先ほど議事1から3まで個別に質問をお受けしようと思ったのですが、今全てにまたがって質問が出ております。

この件につきまして、いかがでしょうか。峯岸委員、歯科という御立場から何かございますか。

○委員（峯岸） 八南歯科医師会の峯岸です。先ほど福元委員の方からありました4、5歳児の未就園児の歯科健診ですが、そちらは我々八南歯科医師会の方から市の方をお願いして、市の方に御意見をいただき、駆け足で対応していただきました。駆け出しの状態なので4、5歳児の受診者はあまりいないとは思いますが、1歳半、3歳児健診に来られる方で、中にはお兄ちゃん、お姉ちゃんとか、未就園児の方もいるかと思しますので、今後も周知していただくとよろしいかと思ます。

どうしても3歳児健診から小学校入学前の健診まで間が空いてしまうので、その中で食生活の乱れや、2歳半から3歳で乳歯がそろってきますので、その中で2年、3年と経ってしまうと、大分知らないところに虫歯ができてしまうと思うので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ます。

○会長（木住野） ありがとうございます。

同じく専門的な知識から柴田委員、いかがでしょうか。

○委員（柴田） 産婦人科の柴田と申します。いろんな事業を推進していただきありがたく存じております。本日も風しんの検査とか、ワクチンの接種を行ったのですが、市が積極的に皆様に啓発していただいているなど感じております。

また、聴力検査も前から行っていたのですが、これも国として全員が受けられるように推進していただいております。とにかく多方面にわたり、大変な努力もいると思いますが、色々な事業を推進していただきありがたく思っております。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。

それでは一通り御意見が出尽くしたようですが、次に議題4の方に入って参りたいと思います。

館管理運営・福祉事業の説明を事務局からお願いいたします。説明後、質疑をお受けしたいと思います。それではお願いいたします。

○東浅川保健福祉センター課長補佐（山野井） 東浅川保健福祉センターの山野井でございます。私からは平成30年度館管理運営及び福祉事業について御説明いたします。

平成30年度各館の目標と主な取り組みについて、事業実績とともに御説明させていただきます。

まずは資料の方ですが、最後のページをご覧ください。平成30年度の大横保健福祉センターでは、入居者との協働や市民ボランティアの活動により、多世代交流の機会の創出や、効果的な事業の展開を推進するために、①市民ボランティアの活動の場の創出、②生きがいつくりや、介護予防の促進を目標にいたしました。

主な取り組みといたしましては、事業実績28ページ、(11)をご覧ください。

大横保健センターまつりに記載がありますように、シルバー人材センター、高齢者安心相談センター大横及び高齢者活動コーディネートセンター等の入居団体とともに、自主サークルの活動成果の場の提供を設けることができました。

第3回を迎えた今回は、隣接しています大横町公園を活用しまして、シルバー人材センターが初めて行う「にこにこフェア」とともに開催することができました。

また、健康チェック会場では、血管年齢測定等を実施し、347名の方に受けて

いただくことができました。

さらに(15)「高齢者等生きがづくり」として、市内の公共施設や民間商業施設等で、涼むことができるスペースを開放する『はちおうじまちなか避暑地』の一つとして当センターも参加し、市民ボランティアの協力のもと、会議室等で気楽に立ち寄れて楽しめるイベント、落語、ハーモニカの演奏、手芸体験等を行いました。

実施3年目を迎えた今回は、利用者、ボランティアを合わせて2,294人の方に参加していただくことができました。

続きまして、東浅川保健福祉センターでございます。当センターでは、①施設の適切な維持管理を行い、安全かつ快適な施設運営を推進する。

②災害時における一時滞在施設及び本庁の代替災害対策本部としての視点を取り入れながら、計画的に施設の改修を図る。

③高齢者教室等を充実させるとともに、保健事業との融合による相乗効果を図る。ということを目的といたしました。

主な取り組みといたしましては、事業実績51ページの沿革となりますが、老朽化したトイレの改修工事を行い、災害時における一時滞在施設及び災害対策本部の設置される本庁の代替施設の機能を確保いたしました。

また、19ページ(1)生きがづくりの教室として、「はじめてのヨガ」や体育室を利用した定員120名の「健康体操」、100名を定員にした「さわやか体操」を開催する際に、保健師、歯科衛生士や栄養士による健康や介護予防に関するミニ講和を実施する等、健康維持の促進を図って参りました。

さらに、先ほど介護予防の事業でも御報告差し上げましたが、18ページ(6)センターの体操として、高齢者安全相談センター高尾と取り組んだ毎日健康体操を実施することで、介護予防の推進に努めて参りました。

最後に南大沢保健福祉センターでございます。

①生きがづくり事業や講座等の開催を通して、高齢者と子ども、障害者と健常者の交流を深め、高齢者や障害者の生きがづくり・社会参加の機会創出・社会的孤立の防止等に繋げていく。

②施設設備の老朽化の状況を的確に把握し、優先順位に基づく効果的な修繕の実施ということを目指して参りました。

具体的な取り組みといたしましては、事業実績 27 ページ (9) 多世代交流を目指した講座を開催いたしました。効果といたしましては、講師補助に高齢者ボランティアを依頼し、小学校 3 年生～中学校 3 年生を対象としたこども将棋教室、小学校 5 年生以上を対象とした多言語リーダー（英語）等の教室を開催し、多世代の交流の場の充実を図って参りました。

また、27 ページ (10) 保健福祉センターまつりを、フレスコビル内関係所管及び地域団体等と協働して行い、地域や多世代交流を図ることに努めました。今回は、天気が悪い中での開催でしたが、保健福祉センターで実施していました骨密度測定会場を外の共有スペースに移すことで、会場内に足を運んでいただけるように工夫を図ったことにより、今まで保健福祉センターを利用していなかった人にも、事業を知っていただくきっかけとなりました。

以上、簡単ではございますが平成 30 年度各館の目標と取り組み内容の主なものを御紹介させていただきました。

○会長（木住野） ありがとうございます。

それではただいまの事業につきまして御意見をいただいて参りたいと思います。どなたかございますか。

○委員（園部） 何点か質問させていただきます。フレイル予防について、11 項目のチェック項目があるようですが、東京都医師会でも取り組んでおりまして、これは要望になりますが、この運営協議会には八王子市医師会の先生方が 3 名御参加いただいておりますので、このフレイル予防の自己チェックシートを医師会の先生方に相談したり、意見を伺ったりして、今年度実施していただけたらなと思います。

たしか千葉の船橋の方でも、8 万人の高齢者の方に郵送をして実施しているようなので、ぜひとも前向きに御検討いただければと思います。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。これは事務局に対する、あるいは医師会に対する御要望でしょうか。

○南大沢保健福祉センター館長（小池） このフレイル事業ですが、保健福祉センターだ

けではなく、高齢者いきいき課、高齢者福祉課等も関係しておりますので、保健福祉センターだけではできませんので、協力してやっていきたいと思っております。

○会長（木住野） ありがとうございます。鈴木委員いかがでしょうか。

○委員（鈴木） ポリオの会八王子の鈴木房子と申します。前回の運営協議会で時間をいただいて、ポリオワクチンの追加接種のことをお話したのですが、その後、何か反応等はありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（鳥越）

ポリオワクチンの接種につきましては、担当が保健所の予防接種担当になりますので、そちらの方と調整しながらやっていきたいと思っております。ポリオワクチンの話は保健所の方には伝えてございますので、調整して進めていきたいと考えております。

○会長（木住野） いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

○委員（鈴木） よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長（木住野） ありがとうございます。

中澤委員、本日はまだ御発言がないようですが、いかがでしょうか。

○委員（中澤） 民生委員の中澤です。特に質問はございません。各保健福祉センターがそれぞれ工夫をされて、市民の健康のことを考えてくださっているなど本日は伺ってございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○会長（木住野） ありがとうございます。

田中委員、いかがでしょうか。

○委員（田中） シニアクラブの田中でございます。特に質問についてはありませんが、今後各保健センターの出前講座等を利用しながら、健康体操等を定着させていくような活動を進めたいと思います。

江戸川区等を見ますと、かなり行政と一体となって色々な介護予防につなげるようなことをやっておりますので、ようやく健康体操等もパンフレット等で幅広く展開していますので、もう少し定着するような活動をこれから進めていきたいと考えております。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。

それでは市民委員の本岡委員、いかがでしょうか。

○委員（本岡） 特に質問はありませんが、前回の運営協議会に出席しまして、新生児聴覚検査について知りました。私はもう何十年も前に子育ては終わりましたが、今の時代はすごく進んでいるなと感じております。この度ようやく祖母になる予定ですが、今まででしたら新生児聴覚検査の記事をスルーしていたと思います。今回運営協議会の委員の仕事をいただきまして、そのような記事にも興味を持つことができました。八王子市では新生児聴覚検査の公費負担があるということですが、まだ全国的な取り組みではないことにすごくがっかりしております。もっと全国的な取り組みとして公費助成という形でやっていただけないものかなと思います。

八王子市は公費負担がありますが、娘は千葉におりますので、これから公費助成があるか調べてみようと思います。こういう機会がなければ、新生児聴覚検査についても知らなかったと思います。これからも勉強させていただきたいと思います。

○会長（木住野） ありがとうございます。

一通り各委員より御意見を頂戴いたしております。

他に何かこれだけは確認をしたい、言っておきたいということがあればお受けしたいと思います。

（「なし」との声あり）

○会長（木住野） それでは、他にないようですので、次の議題の（5）番、その他でございます。事務局の方から何かございますか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 事務局の方からは特段ございません。

○会長（木住野） ありがとうございます。それでは事務局の方も特にないということでございます。

本日は委員の皆様方から貴重な、積極的な御指摘・御意見もいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたします。皆様お疲れ様でした。

この後、事務局から事務連絡があるようですので、お願いいたします。

○司会（峯岸） 皆様、大変お疲れ様でした。それでは事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回の運営協議会でございますが、来年の2月6日木曜日に、南大沢保健福祉センターでの開催を予定しております。変更する場合もございますが、正式に決定いたしましたら、概ね1カ月前までに皆様に開催通知をお送りさせていただきますので、御出席をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございました。

以上